

## 常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

### 総務教育常任委員会

11月定例会では、提案された平成27年度一般会計補正予算の本委員会分所管分など10議案を慎重に審議した結果、いずれの議案も妥当なものとの認め、原案のとおり決定した。

陳情は3件あった。「地方自治法第99条の改正を求め意見書の提出」についての陳情は、趣旨採択。「マイナンバーの慎重かつ厳正な取り扱い」については、ガイドラインに



総務教育常任委員会での審議

従い厳格な管理運営を行うこととしており、既に適切に対応がなされていることから不採択と決定した。

また、「県立高等学校の数の維持と学級定員の引き下げ」についての陳情は、今議会中に示された高等学校の在り方の基本方針案について継続して議論する必要があることから研究留保と決定した。高等学校の在り方については、今後予定している県内調査により高校及び地域の実態等を把握し、議論を深めていきたいと考えている。

### 福祉生活病院常任委員会

11月定例会では、本委員会所管の平成27年度一般会計補正予算をはじめとした7件の議案について慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

付議案の主なものとしては、美しく快適で安全な生活環境の保全を図るための「使用済物品等の放置防止に関する条例」の設定、また、福祉のまちづくり及びコンパクトなまちづくりを進めるための「地方創生の推進を図るためのまちづくり関係条例の整備に関する条例」の設定があった。

また、10月に県内調査として、渡辺病院、

鳥取看護大学、東西町コミュニティホーム「西町の郷」を訪問した。渡辺病院では、依

存症対策の現場が抱える課題を伺い、鳥取看護大学では、実習の環境として、公民館で相談室を開くなど、地域に根ざした学校運営の現状を伺った。西町の郷では、民家を改装した、地域の住民組織による高齢者の居場所づくりの取組を伺った。



鳥取看護大学の調査

### 農林水産商工常任委員会

11月定例会においては、当常任委員会に付託された補正予算案ほか2件の議案を慎重審議の結果、全て原案どおり可決した。

補正予算の主なものは、商工労働部関係（3億6千万円）の工業団地整備に係る支援や農林水産部関係（2億4千万円）の中間管理

事業に伴う機集積協力金の増額などであった。報告では、TPP大筋合意を踏まえ、庁内対策会議や国への要望活動のなどの対応状況について説明があり、農林水産関係では、情報開示が不十分なので各県単位での国の説明を求めることや、商工関係では県内で力をつけている、電気・自動車・航空機産業の需要の獲得に向けて戦略を構築すべきとの意見があった。

また、10月に実施した境港水産事務所の県内調査では高度衛生管理計画に基づく市場整備に係る事業費の高騰や遅延は十分に考えられるので、着工後は速やかに事業実施されるよう、引き続き注視していくこととなった。



境港水産事務所の調査

### 地域振興県土警察常任委員会

11月10日、米子市内において、第40回目となる「岡山・鳥取両県議会土木関係常任委員会合同会

# 充実した国際交流と海外調査

議」を開催し、両県を結ぶ道路網の整備状況等について協議、意見交換を行い、その結果を踏まえ地元選出国會議員、国等に対して、要望書を提出することとした。

また、11月定例会においては、「平成27年度鳥取県一般会計補正予算」ほか7議案について慎重に審議を行った。

その結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

加えて、新規提出の「名護市辺野古への新基地建設凍結と地方自治の尊重、国民的議論の推進を求める意見書の提出について」他1件の陳情は、国内外への基地移設を念頭に置いた国民的議論を行うことについて、配慮すべきであるが、外交・防衛は国の専権事項であること。国と沖縄県の間で訴訟が提起されていること。の理由から「不採択」と決定した。



岡山・鳥取両県議会土木関係常任委員会合同会議

鳥取県議会では、友好提携している諸地域との地方間の国際交流に力を入れている。

今年度は、環日本海地域などへ調査のための議員派遣のほか、ブラジル・鳥取交流センター設立20周年記念式典への参加及び韓国江原道議会からの訪問団の受け入れ事業を行った。

江原道議会と鳥取県議会は、平成22年に友好交流に関する合意書を締結しており、同年から相互交流を行っている。今年度は10月に

南景文議員を団長とする訪問団が来鳥し、県立中央病院や県福祉人材センターなどを視察。また、本県議会議員との交流も行われ、地方間交流の重要性をお互いに再認識することができた。



江原道議会訪問団 意見交換

11月8日に

ブラジルサンパウロ州において、ブラジル・鳥取交流センター設立20周年記念式典が開催され、斉木議長を団長に訪問団3名が参加した。



ブラジル訪問団 記念式典

交流センターは、ブラジル鳥取県人会の活動の拠点として設立されたもので、しゃんしゃん傘踊りほか各種の講座が毎日開かれ他県に例を見ないほど活用されていた。また、今年度は県費留学・技術研修制度の創設50周年も迎えたことから、県費留学生や技術研修生のOBの皆さんとの意見交換も行い、次世代の日伯交流の効果が期待できるものとなった。

そのほか、今年度の海外調査は3地域を訪問した。

10月に、タイ、中国吉林省、11月にロシア沿海地方へ延べ12名の議員を派遣した。

タイでは、訪日観光客の動向、経済交流の状況、本県からの進出企業の活動状況、県産品の輸出の可能性などについて調査を行った。

中国吉林省では、更なる交流の推進、環日本海交流に係る中国側の拠点の今後の可能性、鳥取環境大学と吉林大学との今後の交流のあり方等を協議した。

ロシア沿海地方では、APEC後の現地情勢を把握し、経済状況や貿易の実情、今後の交流発展の可能性などについて調査を行った。



中国吉林省訪問団 吉林大学訪問



ロシア訪問団 ゴルチャコフ議長表敬訪問



タイ訪問団 タイ・サミット・スイジ・フォーザン社調査